

伝言板



国際女性デー 2007講演会

「わたしたちの生き方
～元気、安心に老いるには～」

3月3日13時30分から胆振地方男女平等参画センターで開催。講師は、高齢者福祉カウンセラーの神代たみさん。参加料500円。定員150人。当日会場にお越しください。託児(定員8人100円)を希望される場合は、事前に連絡を。

《詳細》同実行委員会(大友) ☎④6774 (18時以降)

国際婦人デー室蘭大会

「人間らしく豊かに生き、
かがやきたい…」

3月11日13時30分から胆振地方男女平等参画センターで開催。詩人のアーサー・ピナードさんが「もったいない話ーわたしたちの懐と憲法」をテーマに記

念講演を行います。参加料300円(大学生以下無料)。託児を希望される場合は、事前に連絡を。

《詳細》同実行委員会(橋本) ☎④4028
室蘭友の会創立50周年記念講演会
「絵本と自然と子ども」

3月28日10時から市民会館で開催。講師は、絵本作家のいわむらかずおさん。前売り券は、親子ペア1,300円、一般(中学生以上)1,000円、子ども(4歳以上)500円。当日券はそれぞれ200円増し。ぷらっと・てついち、エルム楽器で取り扱い。

《詳細》室蘭友の会 ☎④0605

母と子の教養講座(生け花)の 受講生募集

母子・寡婦家庭の母と子を対象に、市保健福祉部分庁舎(本町、旧白百合幼稚園)で開催。4月から3月までの毎月第1・3木曜日、17時30分から20時まで。練習用具は貸し出します。受講料は月額300円(学生以下は無料)で教材費は実費負担。定員は30人。4月3日まで、はがきに住所と母と子の名前、年齢、電話番号を記入して申し込み。4月3日以降も随時受け付け。

《詳細》室蘭母子福祉会(〒051-0015本町2-2-1) ☎②5366 (10時～16時)

室蘭文学学校の受講生募集

文芸創作の実践などを行います。4月11日開校。平成20年3月までの第2・4水曜日、18時から胆振地方男女平等参画センターで開催。受講料は1か月3,000円。4月5日まで、はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、同校事務局の港の文学館(〒051-0022海岸町3-6-12)に申し込み。

《詳細》室蘭文芸協会(井村) ☎②7063

オカリナ・ハーモニカスクールの 受講生募集

4月から12月までの毎月第2・4水曜日にNHK室蘭放送局で開催。毎回70分の教室で、オカリナは12時10分から、ハーモニカは13時35分から行います。受講料2,500円、入会金1,000円。楽器はありません。電話またはファクスで申し込み。

《詳細》高木 ☎・ファクス④8430

グリンデパート(中島町)で 一坪ショップを開きませんか

3月26日から30日まで、趣味の作品などの展示、販売を行うスペースを開放します。出店料は、1日200円。3月20日まで電話で申し込み。

《詳細》グリンデパート協同組合 ☎④1281

4月号に掲載する原稿の締切日は3月5日(月)です。

《詳細》市民対話課 ☎②2194、ファクス②2835
Eメール shimintaiwa@city.muroran.hokkaido.jp



日中、市役所に住民票を取りに行けない場合はどうすればいい?

住民票が必要になりましたが平日は仕事の関係で、どうしても市役所に行けません。休日でも受け取れないでしょうか。(男性)

お答えします

平日の日中に市役所に行くことができない人を対象に、電話予約による証明書の交付を市の開庁時間外に行っています。電話予約で受け取れる証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書です。平日の8時45分から16時30分までに市役所サービスセンター(☎②2416)に必要とする証明書を申し込みください。平日は19時まで、土日曜日、祝日は17時まで発行しているため、身分を証明するもの(運転免許証など)をお持ちになって、市役所の当直室で、お受

け取りください。このほか、戸籍や住民票の写しなどは郵送での発行もできます。詳細はサービスセンターにお問い合わせください。(サービスセンター)

75歳以上の新しい医療制度を教えてください

75歳以上の医療制度が変わると聞きましたが、内容を教えてください。(80歳女性)

お答えします

平成20年4月から、新しい医療制度である「後期高齢者医療制度」が始まります。この制度は、75歳以上(一定の障害のある人は65歳)の人はすべて、後期高齢者医療制度の被保険者になります。これまで、国民健康保険などの被保険者だった人はもちろん、子どもなどの被扶養者だった人も後期高齢者医療制度の被保険者になります。保険料は、原則として年金から徴収されます。今まで、自分で保険料を支払っていなかった子どもなどの被扶養者だった人も保険料を負担します。医療費は、これまでの老人保健で医療を受けるときと同様で、一般の人は1割、現役並みの所得がある人は3割負担になります。(保険年金課)

皆さんの声をお寄せください。
〒051-8511 室蘭市幸町1-2 室蘭市市民対話課
☎②2193、ファクス②2835
Eメール shimintaiwa@city.muroran.hokkaido.jp